

令和7年第3回鬼北町議会定例会

令和7年9月19日（金曜日）

○議事日程

令和7年9月19日午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案第49号 鬼北町道路線の廃止について

日程第4 議案第50号 鬼北町道路線の認定について

日程第5 議案第51号 令和6年度鬼北町一般会計決算の認定について

日程第6 議案第52号 令和6年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について

日程第7 議案第53号 令和6年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について

日程第8 議案第54号 令和6年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について

日程第9 議案第55号 令和6年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について

日程第10 議案第56号 令和6年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について

日程第11 議案第57号 令和6年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

日程第12 議案第58号 令和6年度鬼北町病院事業会計決算の認定について

日程第13 議案第59号 令和6年度鬼北町下水道事業会計決算の認定について

日程第14 議員の派遣について

日程第15 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

日程第16 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

日程第17 予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

日程第18 議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○本日の会議に付した事件

- 日程第3 議案第49号 鬼北町道路線の廃止について
日程第4 議案第50号 鬼北町道路線の認定について
日程第5 議案第51号 令和6年度鬼北町一般会計決算の認定について
日程第6 議案第52号 令和6年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
日程第7 議案第53号 令和6年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
日程第8 議案第54号 令和6年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
日程第9 議案第55号 令和6年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
日程第10 議案第56号 令和6年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
日程第11 議案第57号 令和6年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
日程第12 議案第58号 令和6年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
日程第13 議案第59号 令和6年度鬼北町下水道事業会計決算の認定について
日程第14 議員の派遣について
日程第15 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
日程第16 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
日程第17 予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
日程第18 議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○出席議員（12名）

- | | | | |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 長尾慶太 | 2番 | 入田伸介 |
| 3番 | 大川正展 | 4番 | 今城喜久生 |
| 5番 | 兵頭稔 | 6番 | 中山定則 |
| 7番 | 末廣啓 | 8番 | 井上博 |
| 9番 | 程内覺 | 10番 | 松浦司 |

11番 山本博士

12番 芝照雄

○欠席議員（0名）

○議会事務局

議会事務局長 渡辺美枝書 記都 浩明

○説明のため出席した者

町長	兵頭誠亀	副町長	松本幸男
企画振興課長	小川秀樹	総務財政課長	水野博光
危機管理課長	東英範	町民生活課長	山本雄大
保健介護課長	谷口美穂	環境保全課長	東明彦
農林課長	奥藤幸利	建設課長	佐子司
水道課長	二宮洋之	日吉支所長	山本万里
会計管理者	稻屋浩明	教育長	行定洋嗣
教育課長	佐々木健次	農業委員会会长	谷口雄記
監査委員	田中清志		

○議長（芝 照雄君）

おはようございます。議員の皆様には、昨日大変御迷惑をかけました。お疲れさまでした。

それでは、これから本日の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（芝 照雄君）

本日の議事日程は、お手元に配付しました別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位の御協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、2番、入田伸介議員、3番、大川正展議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めている者を報告します。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、監査委員。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、各課長等の出席を求めております。

ここで、町長から、9月12日の入田議員の一般質問に対する答弁の申出がありましたので、これを許可します。

○町長（兵頭誠亀君）

危機管理課長から答弁をさせます。

○危機管理課長（東 英範君）

それでは、入田議員からの一般質問において、ペット同行避難について、避難所となる学校でのペットの受入れはとの御質問でございますが、教育委員会と協議を行い、次回の校長会においてペットの同行避難について協議・検討していくことになりましたので、御報告させていただきます。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

入田議員、了承ですか。

○2番（入田伸介君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

日程第3、議案第49号、鬼北町道路線の廃止について、及び日程第4、議案第50号、鬼北町道路線の認定について、以上2件を一括議題とします。

本案に関し、総務産業建設常任委員会委員長から審査の結果の報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長（井上 博君）

皆さん、おはようございます。総務産業建設常任委員会報告を行います。

令和7年9月12日、本会議で総務産業建設常任委員会に付託を受けました、議案第49号、鬼北町道路線の廃止について、及び議案第50号、鬼北町道路線の認定についての審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

本件につきましては、9月17日に全委員が出席し、建設課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、建設課長から廃止及び認定の説明を受け、その後、現地調査を行いました。

現地では、各路線について踏査を行い、詳細な説明を基に路線の起点、終点、幅員、受益人家、戸数等を確認をいたしました。現地調査後、委員会を再開し、質疑、討論を行いましたが、特に異論はなく、議案第49号及び議案第50号は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告を終わります。以上です。

○議長（芝 照雄君）

これから委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第49号、鬼北町道路線の廃止についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第50号、鬼北町道路線の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第51号、令和6年度鬼北町一般会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（中山定則君）

7点ほどありますので、分けて構いませんか。

○議長（芝 照雄君）

はい。

○6番（中山定則君）

決算書の12ページ、1款、1項、2目の法人の1節の現年課税分、前年度より多少減っているんですが、この法人数について教えていただきたいのと、収入未済額が5万円生じています。その理由についてお願いをいたします。

続いて、24ページの13款、1項、5目、3節の住宅施設使用料について、鬼北町監査委員の決算審査意見書の7ページにありますが、令和元年度から増加に転じているということなんですが、令和5年度、それから令和6年度、79万2,304円という大幅増になった理由について説明をお願いをいたします。

それと、決算書の162ページ、6款、1項、3目、18節の負担金、補助及び交

付金の中で、観光施設整備事業費補助金87万6,000円、繰越明許費で500万円、この補助金について、その成果について説明をお願いします。

まず、3点お願いします。

○町長（兵頭誠亀君）

1つ目の収入の町民税の案件につきましては町民生活課長が、それから、町営住宅使用料の案件につきましては建設課長が、6款、1項、3目の観光費の部分につきましては企画振興課長が答弁いたします。

○町民生活課長（山本雄大君）

歳入の町民税の2目、法人の法人数と5万円の内訳との御質問だったかと思うんですけど、資料のほうを持ち合わせておりませんので、後ほど御回答させていただきたいと存じます。

○企画振興課長（小川秀樹君）

御質問いただきました、3点目の決算書の162ページの6款、1項、3目、18節の観光施設整備事業費補助金の実績ということでございます。まず、87万6,000円、こちらにつきましては愛治地区町有林管理組合さんの整備をいたしました内山展望台の観光施設整備の部分に係る補助金でございます。その下、繰越明許費として500万の記載がある部分につきましては、先日、研修視察をいただきました成川渓谷ロッジ部分のエリアの中の外構工事を指定管理者のほうで、もともと整備がされておりませんでした、そちらのほうを集客力向上という形で独自に整備をされましたので、そちらに係る経費の一部を補助金として交付をさせていただいているところでございます。

以上です。

○建設課長（佐子 司君）

中山議員の住宅料の御質問ですが、一番大きな要因といたしましては、平成5年度の入居者戸数が248戸、令和6年度が226戸と減っておりますので、その関係で減っていると思われます。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、了承ですか。

○6番（中山定則君）

最後の住宅使用料は、収入未済額が増えているのは、増えている理由について再度お願いします。

○町長（兵頭誠亀君）

建設課長が答弁いたします。

○建設課長（佐子 司君）

申し訳ありません、入居者戸数が減っておりますので、収入の未済額のほうが増え
るというような形になっております。

○町長（兵頭誠亀君）

中山議員、了承ですか。

○6番（中山定則君）

滞納の状況はどうなんですか、について再度。

○町長（兵頭誠亀君）

建設課長が答弁いたします。

○建設課長（佐子 司君）

ただいま中山議員がおっしゃった滞納の関係もありますが、滞納整理も行く中でな
かなか物価高騰などの要因もありまして、なかなか収入が追いつかないという方もい
らっしゃいまして、収入の入りにつながらない、そういう面もありますので、収入
の減のほうになっているという今の状況であります。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

それでは中山議員、あと残りの4つの質問を行ってください。

○6番（中山定則君）

令和6年度主要な施策の成果のほうで質問をさせていただきます。

13ページの②のところ、資源循環型社会づくりの推進というところで、資源ごみ
品目数、令和7年度目標11品目ということで、令和6年度もどうも9品目のような
んですが、あと今年度、7年度なんですが、目標の11品目ということについて、あ
と2つの品目について教えていただきたいのと、米印の2番のところで、令和8年度
からきれいなプラスチックごみを拠点回収する予定ということについて説明をいた
きたいと思います。それが、1点。

24ページ、右側のもの、令和6年度の状況で、わかば作業所支援のところで、継
続して活動支援を実施（利用登録者は3人）、令和7年12月で閉鎖予定という米印
が書かれてますが、令和7年12月ですかね、閉鎖予定のこの理由について。

続いて、26ページの③情報伝達体制の強化というところで、個別支援プランの策
定率、令和5年現況が34.7%から64.6%とかなりアップしたわけです。理由に

ついては米印のとおりであるかということと、名簿登録者の移動理由について、213から178名になっています。この理由について説明をいただきたいと思います。

最後に28ページ、交通環境の充実の①のところ、乗車券助成制度の利用者数、令和7年目標が300人、令和5年現況が年に39人で、令和6年度が0人であったということなんですが、この0人ということになった理由について、なったというか、この0人について説明をいただきたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、主要な施策の24ページでわかば作業所のことを質問されたんですけど、閉鎖に関しては決算には関係ないかという判断をしますので、この質疑は削除させていただきます。よろしいですか。

○6番（中山定則君）

そうであれば、ここにどうして記載したのかちょっと分からんんですが、その説明だけお願いします。

○町長（兵頭誠亀君）

主要な施策の成果の12ページ、資源循環型社会づくりの分につきましては環境保全課長が、それから、26ページの情報伝達体制の強化という部分につきましては保健介護課長が、それから、28ページの交通環境充実につきましては企画振興課長が答弁をいたします。わかば作業所の部分につきましては、成果として来年以降こうなりますよという御報告の部分で米印をつけております。

以上です。

○環境保全課長（東 明彦君）

まず、1点目の資源循環型社会づくりの推進における資源ごみの品目数、目標が令和7年度11品目に対して御報告しているのが9品目、残りの2品目はというところなんですが、まず1品目は、令和6年度に達成はしておりませんけど、この後説明させていただきますきれいなプラスチックごみ、これを1品としております。もう一品については、いろいろなリサイクル率アップに向けて品目を考えなければいけないんですが、ちょっとまだそこは決定しておりません。

2点目の米印2番のところ、令和8年度からきれいなプラスチックごみを拠点回収する予定のところなんですが、こちらは令和4年4月1日施行されましたプラスチック資源循環促進法に伴い、宇和島広域管内で統一して、令和8年度からきれいなプラスチックごみを集めて資源回収するというところの部分を載せております。

以上です。

○保健介護課長（谷口美穂君）

ただいま御質問いただいた施策の成果の26ページ、個別支援プランの策定率についてなんですが、先ほど中山議員がおっしゃられたように、理由は米印の担当の介護支援専門員及び相談員が作成を委託したので作成率は上りました。この対象者は、要介護3以上、身体障害者1・2級、療育手帳A、身体障害者福祉手帳1・2級、その他町長が認める者となっており、対象者は人口減によったり、施設入所、また亡くなられたりして減っております。理由は以上です。

24ページのわかば作業所なんですが、先走って令和7年のこと書いて申し訳ありませんでした。わかば作業所に関しては、平成14年にわかば作業所ができた頃には、精神障害者が通所する場所がない時代でした。その後、平成18年に障害者の自立支援法、平成19年には三間町にゆいの里、平成20年には南愛媛病院にトモニーえひめ、平成23年にひだまり工房、平成26年に上川のホットほっとなど、鬼北町内の近場で障害者が利用できる施設が充実しております。このことに関しては、議員さんに全員協議会を開いて御説明をしてから閉鎖を決定するようにしております。また、その折に詳しい説明はさせていただきたいと思います。

終わりです。

○企画振興課長（小川秀樹君）

それでは、御質問がございました施策の成果の28ページ、交通環境の充実の中の乗車券助成制度の利用者数、令和6年度ゼロという実績で成果に記載をしております。こちらの制度につきましては、日吉地区のほうで運用させていただきました福祉タクシー、チケット等を御用意させていただいて割引等で御利用をいただいてた制度の部分でございますが、こちらにつきましては、令和6年度からKIHOKAの対象事業者として、KIHOKAのほうに運用の組替えをさせていただいております。ただし、福祉タクシーの利用者様は、60歳以上の方で要件を満たす方は対象となつておりましたので、60歳から64歳でもし該当がある方がいらっしゃれば福祉タクシーの対象とさせていただく予定としておりましたが、結果、6年度につきましては0人ということでございました。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、再質問ありますか。

○6番（中山定則君）

27ページの先ほどの個別支援プランの策定率64.6%ということで、令和7年度目標の80%を達成できるかどうか、再度質問いたします。

○町長（兵頭誠亀君）

保健介護課長が答弁いたします。

○保健介護課長（谷口美穂君）

努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、了承ですか。

○6番（中山定則君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

そのほか質疑ありませんか。

○1番（長尾慶太君）

私からは一般会計の82ページ、2款、1項、6目、12節の空き家実態調査委託料についてお伺いいたします。

令和6年度の予算審議に私は出席しておりませんので、ちょっと当時の状況はおはかりいたしかねますが、令和5年度の主要施策成果の30ページに、令和5年度の現状の実施率が100%に対して令和6年度に改めて実態調査を委託されています。この委託というのは、制度の向上を目的にしたものなのか、改めて空き家が発生するのとその把握をしたいということなのか、具体的にお伺いしたいと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長が答弁いたします。

○企画振興課長（小川秀樹君）

今ほど御質問をいただきました、決算書82ページの空き家実態調査業務委託料、こちらの内容につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

こちらの事業につきましては、本年度、現在、空き家対策の計画を策定させていただいているところでございますが、その予備として町内の空き家の実態という予備基礎調査のほうをさせていただいたところでございます。5年に1回やらせていただいている部分がございまして、施策の成果の数字で上がってくる場合につきましては、直近の数字で成果を入れさせてもらっているので、常に100%というような形でどうしても上がってくる部分がございます。

以上でございます。

○議長（芝 照雄君）

長尾議員、了承ですか。

○1番（長尾慶太君）

その調査で把握した空き家のうち、活用可能と判断された物件はどの程度あったのかというところと、昨日その登録のバンクを確認したところ、7件でした。登録の少なさの要因というのは所有者の意向なのか、それとも、町の働きかけの不足なのかというのを、原因をお伺いしたいと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

企画政策課長が答弁いたします。

○企画振興課長（小川秀樹君）

今ほどの御質問でございますが、まず実態調査で数字を把握をさせていただいております。6段階ぐらいで使用可能な空き家と思われる物件から段階的に調査をしていただいております。なお、合計で約900弱程度の空き家と思われる物件のほうを調査いただいております。内容につきましては、あくまでも事業者の方が外観から判断をさせていただく中で、敷地内には踏み込むことがどうしてもできませんので、ある程度の条件を基に空き家と思われる物件を対象物件として把握をさせていただく中で、数字を拾っていただいたというところでございます。その総数に対して利用できる物件がどれぐらいあるのかということでございます。今現在、手元にその段階別の数値の資料を持っておりませんので、後ほど御報告をさせていただきたいと思います。

次に、実際に空き家バンクのほうに掲載されている物件が割と少ないんじゃないかな、そういう趣旨の御質問だと思います。ある程度御相談、申込等はいただく中で、現地のほうにお伺いをさせていただいて確認をさせていただく際には、どうしても物件 자체がかなり老朽化していて、空き家となっている状態もかなり年数がたっていると。そういった中で改めて活用につなげるためには、かなりの投資というか、費用もかかる部分があるだろう。また、土地の権利等について不明瞭な部分があつたりとか、様々な要因がございまして、申込みはいただくんですが、諸事情により登録ができないという部分もございます。最終的にそこら辺を勘案させていただく中でバンク掲載をさせていただいておりますが、総数としては今御指摘のとおり、町内の空き家に対しては、そこまで相談件数が伸びてきていらない部分もあるかと思いますので、周知のほうを努めてまいりたいと考えるところでございます。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

長尾議員、了承ですか。

○1番（長尾慶太君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

そのほか質疑はありませんか。

兵頭議員。

○5番（兵頭 稔君）

歳入、決算書の18ページの地方交付税の関係なんですが、これは特別交付税3億6,310万7,000円、これが要するに今過疎債で借りてる90億円分の払戻しと考るんですが、これでよろしいですか。

それと、もう一件、6年度の主要な施策の成果の概要の中で、商工業の振興につきまして、商工会と連携し、KIHOKAカードによる電子通貨決済のシステム、商工の展開を図り、地域経済の活性化に取り組んだというふうにあります、これはどれぐらい効果があったのか。今、毎回放送で、KIHOKAを買うと5,000ポイントつきますとかいう話をされていますけれども、その経費等については、この決算書の中でどこを見たらいいのか教えてください。

○町長（兵頭誠亀君）

1問目につきましては総務財政課長が、2問目につきましては企画振興課長が答弁いたします。

○総務財政課長（水野博光君）

交付税の関係ですけれども、公債費に対する交付税措置につきましては、普通交付税のほうの中に入っております。37億2,800万円の中に交付税分が入っている。特別交付税というのは、特殊財政事情があった場合に、それに対して頂く交付税となりますので、そこは別となっております。

以上です。

○企画振興課長（小川秀樹君）

今ほど御質問いただきました、商工会との連携を図る中でのという施策の成果の御質問でございますが、まず、KIHOKAの今現在展開をしておりましたキャンペーン等の予算等につきましては、昨年度、令和6年度の補正予算で計上させていただき、7年度に繰越をさせてきていただいたところでございます。決算書で申しますと、158ページ、6款、1項、2目、そちらの10節、11節、12節、18節、こちら

の中に繰越明許費という欄にそれぞれ金額が入ってあろうかと思いますが、6年度の予算を計上させていただいた中で7年度に繰越をさせていただいた、今年度事業を実施をさせていただいているところでございます。先般来、放送で利用促進を努めさせていただいておりましたキャンペーン事業につきましては、9月15日で終了をしたところでございます。8月末現在で、KIHOKAの利用者の方が2,900名、キャンペーン事業で実際に御使用をいただいた金額は、まだ概算ではございますが、約1,300万ということでございました。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

兵頭議員、了承ですか。

○5番（兵頭 稔君）

1点目の質問の地方交付税の関係なんですが、この37億2,800万のうち、幾らが要するに過疎債の返還の交付税に当たるのかを教えてください。

○町長（兵頭誠亀君）

総務財政課長が答弁いたします。

○総務財政課長（水野博光君）

普通交付税のうち交付税措置分ですが、今手元に資料を持っておりませんので、後で報告したいと思います。

○議長（芝 照雄君）

了承ですか。

○5番（兵頭 稔君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第51号、令和6年度鬼北町一般会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第52号、令和6年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号、令和6年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は、原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第53号、令和6年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第53号、令和6年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、原案のとおり認定されました。

ここで、しばらく休憩します。

50分まで休憩します。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時50分

○議長（芝 照雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（兵頭誠亀君）

先ほどの御質問で答弁できなかった部分につきまして、総務財政課長、企画振興課長、それから町民生活課長が答弁いたします。

○総務財政課長（水野博光君）

先ほど兵頭議員から御質問がありました、普通交付税のうち交付税措置額につきまして、7億6,695万5,000円でございます。参考までに、そのうち過疎債に係る分が3億5,304万7,000円でございます。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

兵頭議員、了承ですか。

○ 5番（兵頭 稔君）

ということは、過疎債が90億近くあるということなんで、あと補助金として出る金額は二十数年かかるという解釈でよろしいですか。

○町長（兵頭誠亀君）

過疎債の償還には12年であります。ですから、20年はかかりません。

以上です。

○ 5番（兵頭 稔君）

じゃあ、たくさん交付税として入る年があるという解釈でよろしいですか。

○町長（兵頭誠亀君）

事業をして、その起債の償還が始まったときとかというときに増える、増加する。

また、借入れが終わった、12年たって終わって、その償還が終わったときには減るとか、その繰り返しがあるわけであります。

○企画振興課長（小川秀樹君）

先ほど長尾議員のほうから御質問をいただきました、空き家実態調査で調査したうち、どれぐらいの建物が活用可能かというような御質問だったと思います。6年度に実態調査をさせていただきました件数につきましては、居宅の総建物数が5,881件、うち視認により空き家と思われる棟数が897件、空き家率として15%程度と調査結果が出ております。

その空き家につきましては、A、B、C、D、E、判定不能の6段階の区分で調査判定をさせていただいております。その中でAランクといたしまして、目立った損傷は認められないという調査結果の物件が再利用が可能であると、そういった調査内容の部分がございまして、そのAランクに設定させてもらいました棟数が240件程度ということでございました。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

長尾議員、了承ですか。

○ 1番（長尾慶太君）

はい。

○町民生活課長（山本雄大君）

それでは、中山議員から最初に質問のありました、町民税の法人についての質問であります。法人数については、令和6年度211法人でございます。それから、収入未済額5万円につきましては、令和6年度に令和5年度とは異なる法人が新たに発

生した、納付遅れのため発生した収入未済であります。

以上でございます。

○議長（芝 照雄君）

以上で、報告を終わります。

続きまして、日程第8、議案第54号、令和6年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第54号、令和6年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第55号、令和6年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第55号、令和6年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、原案のとおり認定されました。

日程第10、議案第56号、令和6年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第56号、令和6年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第57号、令和6年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び余剰金の処分についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（兵頭 稔君）

3点ほど質問します。

5ページの第1項、建設改良費6億5,472万6,000円の内訳をお願いします。

それと、30ページ、資産減耗費8,749万1,423円、これの内訳をお願いします。

それと、31ページの会計の中で契約金額が、これも広報に載っていた金額と大幅に違うものもあるし、合ってるものもあるし、その辺をちょっと説明をお願いします。これは一般契約と指名入札とそれから随意契約とがありますが、それの内訳もお願いします。

○町長（兵頭誠亀君）

水道課長が答弁いたします。

○水道課長（二宮洋之君）

今、兵頭議員から質問がありました件についてお答えいたします。

まず、5ページの建設改良費の中身の内訳ということですが、17ページのほうに支出明細書のほうを載せておりまして、こちらは消費税が入っておりませんけれども、内訳としては、ここに書いてある建設改良費の中の排水設備改良費と資産購入費のほうになっております。

次の2点目が、資産減耗費のことについての御質問であったと思いますが、これについては、5年度の繰越工事に基づいて使用がもうできなくなったものについて固定資産の中から除却をしておりまして、その分の合計がここに書いてあります8,749万1,423円という形でございます。

最後の重要契約要旨の内訳、これは最終契約額のほうを掲載しておりますので、当初契約段階の公表時の数字とは変わっている部分もあろうかと思います。

どれが一般競争でどれが指名競争かということですが、一番上の、この繰越分でありますけれども、令和5年度の電気計装設備、これは一般競争入札。下から2番目の西野々の給水管等布設替え工事、これは随意契約。ほかは指名競争入札という形になってございます。

以上です。

○5番（兵頭 稔君）

先ほど5ページの分からまずいきたいと思います。

6億5,400万、要するに6年度工事した建設だと思うんですけど、それを見てますと、5年の6月1日と、令和7年2月14日から、これは令和7年1月10日の31ページの分が、これが実際に仕事をした金額だと私は思うんですけど、その金額がここに入るんじゃないですか。

○町長（兵頭誠亀君）

この31ページの重要契約要旨の契約金額につきましては、さきの一般質問でもお答えをいたしましたけれども、当初の契約額ということですので、この工事の中身については変更契約もあるということですので、御理解いただきたいと思います。

○5番（兵頭 稔君）

それは前回一般質問で聞いてますので分かってます。でも、この6億5,400万の中の金額は何を基にこう出してるのかというのを、どこの工事をしたからこれだけの金額になったかというのを聞きたいんです。

○町長（兵頭誠亀君）

水道課長が答弁いたします。

○水道課長（二宮洋之君）

17ページのほうを開いていただきますと明細が載っておりますけど、先ほどから工事と言われていますので、10節の工事請負費のことを言われてるのかなと思うんですけれども、この分の内訳が実際にやっておりますのは、31ページで言うと、ここに入ってくるのは一番下の委託の分を除いては全てこの工事請負費の中に入ってるかと思います。ただ、この重要契約のほうは消費税が入っておりますので、17ページの金額とはちょっとずばりそのものにはなりませんけれども。

以上です。

○5番（兵頭 稔君）

令和5年度の決算書にも、令和5年6月1日の施工日が7年2月28日の分が6年度には令和7年2月14日ということで、同じような金額で載っているんですけど、これは毎年毎年5億ぐらいの金額が入っているんですけど、これはどう解釈したらよろしいですか。その分が建設改良の分に入っているんじゃないかなと思うんですけど。

○町長（兵頭誠亀君）

水道課長が答弁いたします。

○水道課長（二宮洋之君）

今ほどの質問は5年度の決算書の中のことの質問だと思うんですけれども、そこで多分5年度の重要契約の中の3行目、結局繰り越しする前の金額のことを言われると思うんですが、これは繰越をしておりますので、この5年度の中の決算の中には反映はされてございません。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

そのほか質疑ありませんか。

○2番（入田伸介君）

こちらの決算審査意見書の中で、令和4年度から令和5年度、6年度とキャッシュフローの推移を記載していただいているんですけれども、財務活動によるキャッシュフローが毎年かなりの額増えていっているんですけれども、こちらは根本的な何か対策を打つ必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（兵頭誠亀君）

水道課長が答弁いたします。

○水道課長（二宮洋之君）

今ほどの質問は、決算意見書の中の7ページのことに関する質問だらうと思うんですけど、できる限り補助対象になるものは補助対象の補助金をもらいながら、そして、起債も過疎債が借りれるものは過疎債を借りて、できるだけ有利な条件で整備は進めているわけですけど、これがいかんせん入ってくる収入に対して出ていく支出ということで、活動をすれば当然のことながらお金は減っていくということで、そのお金が極端に減らないような形での資金の回しをしながらやっていくしかないという格好になってございます。これは具体的にこうすればキャッシュフローが上向いて、もっとよくなるというようなことはちょっと正直今のところ、今の補助制度でやっていくとなかなか難しいかなと。できるだけ資金を減らさないように整備のほうを進めていくしかないというのが現状でございます。

○2番（入田伸介君）

どの自治体も恐らく同じような悩みを抱えておられると思いますので、かなりこれは御苦労なさると思うんですけれども、この点も町民の方にもこういう状態ですということを周知しておくほうが後々よろしいかと存じますので、またそこら辺も御検討をお願いします。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

そのほか質疑ありませんか。

○5番（兵頭 稔君）

先ほどの資産減耗費の関係で、5年度の分を前に頂いたんですよ。その分を見てると、経過年数が41年、40年、24年、21年、21年、20年、20年という数字の分をもらったんです。これは6年度もそういったこの表を、どういうふうになっているかというのを後で頂けますか。

○町長（兵頭誠亀君）

後日渡したいと思います。

○議長（芝 照雄君）

兵頭議員、後日ということなんんですけど、会議が終わってからでよろしいですか。

いいですか。

○5番（兵頭 稔君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

では、そのように取り計らいをします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○5番（兵頭 稔君）

反対で討論します。

今ほどの数字、いろいろな細かい数字がかなり住民に分かるような数字じゃないんで、この辺はきちんとした数字をもらってから回答したいと思いますので、反対でお願いします。

○議長（芝 照雄君）

そのほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

これで討論を終わります。

これから議案第57号、令和6年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び余剰金の処分についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本決算は、原案のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

(起立多數)

○議長（芝 照雄君）

起立多數です。

したがって、議案第57号は、原案のとおり認定することに決定されました。

日程第12、議案第58号、令和6年度鬼北町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○10番（松浦 司君）

決算意見書、決算書を拝見いたしました。一般会計からの持ち出しもかなりあるようですし、状況が厳しいのには変わりないと、そのようにこの数字を見れば分かりますが、地域の公共の病院として大切な北宇和病院でありますから、存続はもちろんお願いをしたいわけなんですけど、ただ、厳しい状況のまま、このまま進んでいいのか。いろいろな改善はしていただいております。その報告も全員協議会でいただいておりますが、町長、今後の展望について一言お聞きしておいたらと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

病院事業会計につきまして、また病院事業、福祉、保健行政についての御心配ありがとうございます。

御指摘のとおり、県立病院からの移管から本当に病院の先生方の人数の減少、また、腎臓改善施設に伴う閉鎖というものがあって、本当に厳しい状況が続いておりますけれども、ただ、これから先のことについて、私は第1期目のときに病院の存続ということを訴えてまいりました。それにも増して人口減少が進んでおりまして、病院経営そのものについて全国の公立病院の同じような類似団体の赤字補填といいますか、操出の部分の数字についてはよく今も見ているんですけども、鬼北町の人口レベルとして極端にほかのよりも悪いということではないんですけども、ただ、現在ありがたいことにうちのほうには個人の病院の先生方、そして、旭川荘南愛媛病院がござい

まして、そこら辺りの病院でそれぞれの患者さん、鬼北町だけではなしに四国西南地域の内陸部の方々に御利用いただけるというのも一つの行政の責任ではないかなと思っております。今御指摘いただいた部分につきまして議員さん御案内のとおり、北宇和病院、そして町内の病院、また宇和島圏域の病院、また患者数というものを照らし合わせて、どのような医療対策が必要なのかということを、先日、第1回目の地域医療構想として会議に臨んだわけでございます。宇和島市立病院の先生方にもお越しいただきまして、この危機感というものを共有していただくということにもつながりましたし、何とか北宇和病院という形も含めて残していく方法を探ってまいりますので、もう少しお時間をいただきまして、また同じような形で協議をさせていただきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（芝 照雄君）

松浦議員、了承ですか。

○10番（松浦 司君）

了解。

○議長（芝 照雄君）

そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号、令和6年度鬼北町病院事業会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり認定されました。

日程第13、議案第59号、令和6年度鬼北町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第59号、令和6年度鬼北町下水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、原案のとおり認定されました。

日程第14、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元にお配りました別紙のとおり派遣することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配りました別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

次に、お諮りします。ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後、変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取扱いについては、議長に一任することに決定いたしました。

日程第15、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上5件を一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第15、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上5件を一括議題とすることに決定いたしました。

お手元に配付しました写しのとおり、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長及び議会広報常任委員会委員長から、所管事務に関する事項の継続調査申出書が提出され、議会運営委員会委員長からは、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項、議会の会議規則及び委員会条例等に関する事項並びに、議長の諮問に関する事項について継続調査申出書が提出されております。

いずれも、鬼北町議会会議規則第75条の規定により、閉会中もなお引き続き調査が実施できるよう、所要の事務手続を行うものです。

お諮りします。

総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書については、これを申出のとおり許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常

任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書のとおり許可することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は全て議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

令和7年度第3回鬼北町議会定例会に提案いたしておりました、議案23件につきまして、原案のとおり議決いただき、誠にありがとうございました。

これから秋にかけて、様々な行事が予定されております。9月中の金曜日にはいもたき、それから、10月11、12日には、鬼北町最大のイベントであります「でちこんか」を予定いたしております。また、10月4日には、多世代交流施設の落成式を予定しており、議員の皆様にも御案内を差し上げておりますので、よろしくお願いをいたします。

議員各位におかれましては、今後とも引き続き、御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げまして、令和7年第3回鬼北町議会定例会の閉会挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（芝 照雄君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第3回鬼北町議会定例会を閉会します。

（午前10時20分　閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（2番）

鬼北町議会議員（3番）